

警察署協議会議事要旨

協 議 会 名	令和2年第1回 宮城県佐沼警察署協議会
開 催 日 時	令和2年2月10日（月）午後3時30分から午後5時まで
開 催 場 所	宮城県佐沼警察署
出 席 者	1 協議会委員 会長以下5名 2 佐沼警察署 署長以下9名
議 事 概 要	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 管内の治安情勢について 昨年1月から12月までの治安情勢について報告（署長）</p> <p>ア 犯罪認知件数 犯罪認知件数は213件（前年比－18件）で全体的に減少傾向であった。窃盗犯のうち、乗り物盗や詐欺事案の認知件数が若干増加した。</p> <p>イ 交通情勢 交通情勢については、 人身事故131件（前年比－26件） 物損事故1,126件（前年比－164件） と大幅に減少した。</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 「令和元年度警察署協議会代表者会議出席結果」について</p> <p>○ 会長 会議の中で亘理警察署協議会の発表が印象に残った。 亘理警察署協議会の発表内容は、駐車場における後退時の事故をどのように防ぐかという内容であった。 亘理警察署では管内の中学生が製作したポスターを管内のスーパーマーケットやコンビニエンスストア等に貼付依頼している。 生徒が作成したポスターを地域の各商店に貼ることで、多くの住民や生徒の家族が目にするので、印象に残りやすい。 亘理警察署で実施したポスター施策は、多くの住民に呼び掛けることができ、実際に駐車場における交通事故件数の減少につながっており、参考になる施策である。 石巻警察署協議会の発表は、コバルトラインでの交通事故防止に関する内容であった。 コバルトラインでの交通事故が多いため、看板設置が検討されたが、設置費用や維持管理の理由から、コストがあまりかからず効果的なチラシを作成する施策を実施して効果を上げた。 南三陸警察署協議会からは、東日本大震災後の地域防犯連絡所の再編の経緯や地域住民の防犯意識と安心安全な地域社会の実現への意識の高揚等について発表があった。 代表者会議では特殊詐欺の現状等についても話があり、以前、私の自宅にも同様の電話が架かってきたことがあった。</p> <p>○ 委員</p>

警察署協議会議事要旨

	<p>相手は息子さんの名前を知っていたのか。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 会長 息子の名前をフルネームで言われた。○ 委員 どこかで個人の情報が漏れたのか。○ 会長 名簿が流れたのだと思う。● 署長 おそらくアルバム等を使って電話を架けていると思われる。○ 会長 教職員には、「マンションを買わないか」という電話が盛んに架かってくると聞くことから、教職員の名簿も流出していると思われる。 <p>(2) 令和元年の取組結果と令和2年の活動重点</p> <ul style="list-style-type: none">● 署長 令和元年の取組結果と令和2年の活動重点。 県警では毎年県内の防犯あるいは非行防止のポスター作りをしており、佐沼警察署管内でもポスターの活用を検討していく。 登米市の人口は、ここ2年毎年1,250人ほど減少しており、少子高齢化が警察の取扱いにも影響している。 警察署には、私以下、副署長、会計課から警備課まで8課あり、警務課と留置管理課は課長が兼務、その他は各課長専属となる。 管内には、所在地交番・中田交番の交番が2箇所、その他、米山駐在所以下9つの駐在所が設置されており、当署の令和元年の取組み結果と本年の活動重点については次のとおりである。 <p>〈会計課〉</p> <p>適正な会計業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none">ア 遺失・拾得物の取扱い<ul style="list-style-type: none">(ア) 遺失届 1,300件から1,400件位(イ) 拾得届 6,000件前後イ 適正な予算執行<ul style="list-style-type: none">(ア) 新田駐在所新築(4月開所予定)(イ) 執務室の環境改善(エアコンの設置)(ウ) 新プレハブ会議室 <p>〈警務課〉</p> <p>働きやすい職場環境の構築</p> <ul style="list-style-type: none">ア ワークライフバランスの推進<ul style="list-style-type: none">(ア) 休暇取得日数 11.5日(夏季休暇11.2日)(イ) 女性活躍促進 女子会の開催(署内の他沿岸ブロック6署でも開催)イ 適切な相談・苦情対応と被害者支援<ul style="list-style-type: none">(ア) 相談件数 1,526件(前年比+26件)(イ) 苦情件数 2件(ウ) 警察署・自治体・民間の連携(一時的な宿泊場所の提供等、中長期的かつ細やかな被害者支援の実施)ウ 警察職員募集活動
--	---

警察署協議会議事要旨

	<p>(ア) 管内中学校・高等学校でのキャリアアップセミナー (イ) 登米市就職ガイダンス、夏祭り等各種イベントでの募集活動</p> <p>エ 強靱な警察官の育成等 (ア) 術科訓練等による体力・技術の向上と各種事故防止 (イ) 若手警察官（通称Y S P）による地域密着型活動（ランニングポリス等）</p> <p>〈留置管理課〉 留置関連事故の絶無 ア 逃走等留置事故の絶無 (ア) 留置人 49名（前年比+8名） (イ) 本部（仙北）護送班との連携 (ウ) 接見室の改善 イ 勤務員のスキルアップ (ア) 座談会 (イ) 腰縄使用方法等各種訓練の実施</p> <p>〈生活安全課〉 子ども・高齢者の被害防止 ア 関係機関・団体と連携した見守り活動の推進 子ども見守り隊（管内17団体・ステッカー等を活用した見せる警戒） イ 迅速・的確な情報発信による安全対策の推進 (ア) 母の日直前カーネーション作戦と称した車上ねらい・不審者等防止広報 (イ) 特殊詐欺防止広報（市役所で上映） (ウ) はっとなのツイート・はっとエフエムの活用 ウ サイバー犯罪の抑止と的確な対応 (ア) SNSの正しい利用（SNSに起因するトラブルの防止） (イ) 企業のサイバー攻撃対策 エ 人身安全関連事案対策 (ア) ネグレクトの増加 (イ) 学校・自治体等との情報共有による未然防止</p> <p>〈地域課〉 地域住民に寄り添った活動の推進 ア 交番・駐在所の活動（地域住民に寄り添った活動） (ア) 防犯活動（コミュニティ活動・地区単位で細かく実施） (イ) 登下校時の安全対策（地域住民と連携した見守り活動） イ 祭典等における雑踏警備 東北風土マラソン等各種イベントや夏祭り等の警備と警察広報活動</p> <p>〈刑事課〉 凶悪・重要犯罪をはじめ、市民に身近な犯罪の徹底検挙 ア 暴力団等組織犯罪の壊滅 (ア) 刑法犯認知と検挙状況 H29 認知265件 検挙112件 H30 認知231件 検挙250件</p>
--	---

警察署協議会議事要旨

	<p>R1 認知213件 検挙146件 ※刑法犯認知件数の減少（昨年比－18件）</p> <p>(イ) 特殊詐欺事件の認知と検挙 H29 認知3件 被害額1,090万円 H30 認知4件 被害額 334万円 R1 認知2件 被害額1,600万円 ※令和元年被害額の増加</p> <p>(ウ) 暴力団検挙状況 H29 7件 H30 6件 R1 4件</p> <p>〈交通課〉 子ども・高齢者の交通事故防止</p> <p>ア 交通事故発生状況 H29 物損1,274件 人身171件 H30 物損1,290件 人身157件 R1 物損1,126件 人身131件</p> <p>イ 令和元年高齢者事故状況 (ア) 人身事故 38件（全体の29%） (イ) 物損事故 307件（全体の27.2%） (ウ) 死亡事故1件（全体の50%）</p> <p>ウ 子どもの安全対策 (ア) 登下校時の安全対策 (イ) 通学路の合同点検</p> <p>エ 高齢者の安全対策 (ア) 高齢運転者に対する安全教育 (イ) 頻繁に事故を起こす高齢者の発見 (ウ) 安全運転サポート車の普及 (エ) 免許証返納制度の周知徹底</p> <p>オ 飲酒運転の根絶 (ア) 飲酒運転根絶ローラー作戦 (イ) 検問による取締り</p> <p>〈警備課〉 東京オリンピック・パラリンピック等対策の推進</p> <p>ア 国際テロ対策 大型商業施設等（ソフトターゲット）の安全対策と関係団体等との連携・訓練の実施</p> <p>イ 要人警護 要人等の身辺の安全確保を図るための教養・訓練の実施</p> <p>ウ 災害等への対応 (ア) 災害警備本部設置及び警備訓練 (イ) 震災風化防止教養</p> <p>令和2年の取組重点「安全で安心して暮らせる登米市の実現」に向けて、署員一丸となって取り組む。</p>
--	---

警察署協議会議事要旨

- 委員
子どもの虐待の通報があった場合には、警察から児童相談所に通告等すると思うが、児童相談所から結果の通知はあるか。
- 署長
ある。
児童相談所とはこれまで以上に連携を心掛けており、児童相談所からは、結果等随時警察へ報告がなされている。
- 委員
警察がパトカーで見回りにくると安心感がある。
一方で、管内の高校前の道路では、子どもの送迎のために路上駐車する車が多く、付近の交通の危険性が高まっている。
以前、その付近で子どもが危うく車に轢かれそうになったこともあった。
学校の先生や親達が学校付近に立って子ども達の通学を見守る活動はしているが、なかなか路上駐車等迷惑な運転が減らない。
- 委員
育児休暇等警察官のワークライフバランスが気になっていた。
また、登米市では車で移動する方が多く、日中に車の通りが激しくて横断歩道をなかなか渡ることができず困る。
- 署長
横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる時、通行車両は、止まって歩行者に道路を譲らなければならず、そうでなければ歩行者妨害という交通違反になる。
昨年は、当署では横断歩行者妨害違反の取締りに力を入れ、相当数検挙している。
歩行者の横断に問題がある場所について取締りを含めた活動を進め、横断歩道を正しく安全に渡れるようにするとともに、登米市内の安全安心の実現に向けた活動を進める。
- 委員
高齢男性のオートバイ運転に危険を感じる。
本人には危険がある旨と運転免許証の返納をそれとなく勧めているが、隣近所であまりしつこく言うと角が立ってしまい難しい現状である。
先程、高校の生徒の送迎の話があったが、子どもの送迎に関する路上駐車の問題は、市内の小中学校に全体的に見られる。
親は子どもから「ここで止めて」などと言われても、子どもに対して「ここに止めては駄目なんだよ」と交通マナーを教えてやらなければならない。
また、道路を横断する時には、信号だけを見るのではなく、周囲をみて安全を確認してから横断するというのを、家庭や学校で子どもに教えていかなければならない。
- 会長
通常、学校では、登下校時に送迎の車を止める場所を指定している。
学校の出入口付近は生徒が歩いていて危険なので、少し離れた場所を止める場所として指定していると思うが、荒天時には、校門の直近に車

警察署協議会議事要旨

	<p>を止める人がいる。</p> <p>また、ウインカーを点けたままずっと曲がらずに車を走らせる高齢者がおり、戸惑うことがある。</p> <p>● 署長</p> <p>危険な運転をする方には、しっかりとした対応をしないといけないので、危険な運転に関しては情報提供をお願いしたい。</p> <p>警察では、提供された情報を元に運転状況等の必要な確認をし、このまま運転を継続して問題がないのかを見極める等の対応を取り、交通事故を減らしていく。</p>
--	---